

策定における基本的な考え方

1 基本的な考え方

(1) 「市民目線」「わかりやすさ」

市民、事業者、行政がビジョンを共有し、ともに実行するため、「市民目線」、「わかりやすさ」を重視する。したがって、ビジョンの作成段階において広く市民や事業者等の意見を取り入れたものとする。

(2) 各種計画との整合

国が策定する次期「エネルギー基本計画」及び島根県が令和3年3月に策定した「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」並びに本市が令和3年3月に策定した「環境基本計画」、平成27年4月に策定した「地球温暖化対策実行計画」等、各種計画をふまえること。

また、令和3年改正温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）により定める地方公共団体実行計画において、再エネの利用促進に関する事項及び地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を充足し得るものとし、将来本市が改訂を予定している当該実行計画に本ビジョンを包含できる内容とすること。

なお、このビジョンは、再エネの導入促進によりエネルギーの構造転換を図り、環境基本計画の重点目標である「脱炭素社会の実現」に寄与しようとするものであるため、当該計画の個別計画として位置づけるものとする。

(3) ビジョンの構成と主な視点

ビジョンの構成は以下のとおりとする。

ア 基本方針

基礎調査結果をふまえ、本市における再エネをとりまく現状や課題を整理するとともに、再エネの普及・活用による地域振興や産業振興につなげるための再エネ施策の展開方針を検討し、基本方針として取りまとめる。

また、基本方針には、「再エネに対する市民理解の一層の向上」、「全市で再エネの普及・活用に取り組む方策」、「新たな技術開発、再エネ関連産業の振興」といった視点を盛り込む。

イ 主要施策

基本方針のもとに取り組むべき主要施策（取組の方向性、テーマ）をまとめる。

ウ 目標指標

取組を通じて市が将来的に目指すべき姿として数値目標をまとめる。

エ 実施計画（具体的な取組内容）

主要施策のもとに掲げる具体的な取組内容を実施計画として取りまとめる。
※上記は、現時点での想定であり、業務受託者の提案または検討委員会での議論などにより変わる場合がある。

(4) 社会情勢や新たなニーズに的確に対応する

エネルギーを巡る国内外の情勢が急速に変化する中、原子力発電所所在市として、市民が「エネルギー」をより身近にとらえ、他地域に先駆けた再エネの取り組みが推進されるよう、新たなニーズに的確に対応できるビジョンとする。

2 ビジョン期間

計画期間は、令和4年度から令和7年度の4年間とする。ただし、社会情勢の変化などに対応し、必要に応じて見直しを行う。

3 策定体制

松江市再生可能エネルギービジョン検討委員会

ビジョンの策定について必要な意見を聞くため、専門的な知見等を有する外部委員からなる検討委員会を設置する。(委員数10人程度。11月、12月、2月開催予定。)

4 スケジュール

令和3年11月～令和4年2月 検討委員会(3回または4回)

11月	第1回検討委員会(基礎調査報告)
12月	第2回検討委員会(素案)
ビジョン案完成	
1月	パブリックコメント(ビジョン案)
2月	第3回検討委員会(最終案)
2月	第4回検討委員会(決定)
ビジョン公表	